

商工会議所とは



商工会議所は、商工会議所法に基づき設立された特別認可法人で、地域唯一の総合経済団体として、地域経済振興の基礎づくりと企業活動促進への環境づくり、あるいは社会一般の福祉の増進を図ることを目的に、全国515か所(2025年2月現在)にあり、会員組織で運営されています。

藤沢商工会議所は、1947年4月に設立以来、地域商工業の発展と会員事業所の繁栄のため、各種事業を積極的に推進しています。

入会 Q&A

Q 入会資格はありますか？

A 藤沢市内に営業所・事業所・工場などを有していれば、法人・団体・個人事業主を問わずご入会いただけます。弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士などの各士業やNPO法人、学校法人、医療法人などもご入会いただけます。

Q 入会金はありますか。また、年会費はどのくらいですか？

A 入会金はございません。年会費は1口6,000円で、2口12,000円からご入会いただけます。

Q 入会すると会合などに参加する必要はありますか？

A 参加は全て任意です。セミナーや交流会などを随時ご案内しておりますが、ご都合に合わせてご参加ください。

Q 会員数はどれくらいですか？

A 約3,600会員(2025年3月末時点)

Q 入会のメリットは何ですか？

A 経営全般に関する各種相談や販路拡大、企業同士の出会いの場の提供、金融支援や福利厚生などの直接的メリットと、街づくりやイベントを通じた地域振興に携わり、社会貢献ができるとともに、要望・提言活動により事業者の声を行政に届けることができる間接的メリットがあります。

Q 会員割引はありますか？

A 会員のための商工会議所保険制度、生活習慣病健診、会議室利用料の割引などがございます。そのほか、パソコン教室では、機器使用料が無料になります。

藤沢商工会議所

〒251-0052 藤沢市藤沢607-1
藤沢商工会館ミナパーク2階(事務局)

☎0466-27-8888(代)
FAX 0466-27-8664



藤沢商工会議所



ネットワークを広げたい

情報を収集したい

経営相談

補助金・助成金の申請サポート

その課題は 藤沢商工会議所にお任せください

入会のご案内

自社の情報を発信したい

スキルアップしたい

労働保険の事務代行

掛金が割安な商工会議所保険制度

いつでも貸会議室 約20% OFF

藤沢商工会議所 ☎0466-27-8888(代)

(貸会議室 ☎29-3789 / パソコン教室 ☎90-3655 / 藤沢市ごみ指定収集袋 ☎55-1221)

事業を行う上で
相談したいが
相談先がわからない…

商工会議所は **頑張る** 経営者の **力強い味方** です!!

経営のことでお悩みの方は、藤沢商工会議所をご利用ください。皆様の経営のお手伝いをいたします。

1 経営課題を解決したい・売上を伸ばしたい

● ネットワークを広げたい

会員企業間の情報交換・人的交流を目的に、年間を通じてさまざまな交流会を開催しています。幅広い人脈形成と販路開拓が可能です。

- きぎょう(企業・起業)情報交換会
- 新春のつどい(賀詞交換会)
- 地域を超えた企業間交流
- 新会員交流の集い



● 情報を収集したい

毎月「会報誌みなぱーく」をお届けしています。地域情報、各種補助金、セミナーのご案内、会議所の動向など、経営に役立つヒントを分かりやすく編集しています。新会員事業所の紹介コーナーもあります。

● 経営相談

中小・小規模企業の良き相談相手として経営指導員が常駐しています。経営分析や事業計画書の作成・販路拡大など窓口相談や事業所への訪問相談を行っています。また、専門家(弁護士・税理士・中小企業診断士・社会保険労務士など)による窓口相談なども実施し、さまざまなお悩みにお応えします!(予約制)

● 金融相談

国や県の低利な融資制度のほか、民間金融機関と提携している融資制度もご紹介します。特に、商工会議所の推薦で利用可能な“小規模事業者経営改善資金(マル経融資)”は小規模事業者が無担保・無保証人で利用できる制度です(融資限度額2,000万円)。
※審査の結果、ご希望に添い兼ねることがございます。

● 補助金・助成金の申請サポート

経営の後押しをしてくれる補助金・助成金には、少人数の小さな事業所や新規創業者でも使えるものがあります。こうした情報を提供するとともに、当所が申請サポートもいたします。



2 スキルアップしたい

● 各種講習会・セミナー

経営力向上や社員のスキルアップのため、時代に合わせた内容で多彩なセミナーを実施しています。

例 事業計画書作成・決算書の見方・事業承継・接客術・外国人雇用・創業塾 など

● 合同入社式・新入社員研修会

地域経済発展の一翼を担う新入社員を対象とした入社式とビジネスマナーを学ぶ研修会を実施しています。

● パソコン教室を常設 (藤沢商工会館ミナパーク3F ▶直通電話 ☎0466-90-3655)

- 1 安心の月謝制
- 2 便利な自由予約制
- 3 授業は振替可能
- 4 講師が常駐
- 5 わかりやすい教材



● 検定試験の施行

ビジネス実務で要求される知識やスキルを身につけた人材の育成を目的に、「検定試験」を施行しています。

- 簿記検定試験(日本商工会議所主催)
- 珠算能力検定試験(日本商工会議所・日本珠算連盟主催)

3 自社の情報を発信したい

● ブース出展でPR「ふじさわ産業フェスタ」

市内商工業製品や特産品などを広くPRし、受発注に結び付けるため、毎年5月末の土・日に開催しています。ブース出展により、自社製品やサービスをアピールする絶好の機会です(有料)。

● Webで取引先を拡大「ザ・ビジネスモール」

販売促進、情報発信、企業間取引の拡大を支援する「ザ・ビジネスモール」に登録できます(無料)。



ザ・ビジネスモール

● チラシ同封でPR

毎月発行する「会報誌みなぱーく」に会員限定でチラシを同封するサービスです。DMにくらべ開封率・訴求効果・コストパフォーマンスが高く、大変好評です(有料)。

● 藤沢商工会館ミナパーク来館者へPR

会館1階エレベーターホールに設置している会員限定のPRコーナーに、貴社のチラシやポスターを掲出できます。自社ブランドの認知拡大やイベントのPRなどに最適です(有料)。



パンフレットラック
広告サービス



ポスター
広告サービス

4 働きやすい環境を整えたい

● 掛金が割安な商工会議所保険制度

商工会議所会員の経営リスクの担保(リスクの移転)と従業員等の福利厚生充実を目的としており、全国商工会議所のスケールメリットにより、低廉な保険料でご加入いただける団体保険制度です。

※日本商工会議所が包括加入者となって損害保険会社と契約し、各地商工会議所の協力のもと運営していることから「商工会議所会員のみ」ご加入いただけます。 ※割引率は引受保険会社によって異なります。

例えば…
業務災害補償プラン
最大 **58% OFF**

● 生活習慣病健診

経営者や従業員の健康管理に役立つよう、割安料金で受診できる生活習慣病健診を実施しています。

● 親睦事業

会員企業の従業員やご家族の福利厚生のため、年間を通して各種親睦事業を実施しています。

● 労働保険事務組合

中小・小規模事業所を対象に、労働保険料の申告・納付、雇用保険の手続きなどの煩わしい労働保険事務を代行しています。(加入条件があります)

● いつでも貸会議室

約**20%OFF** キャッシュレス決済対応

会議・研修・セミナーやパーティーなどにも利用できる貸会議室・多目的ホールが、会員価格(一般料金の約20%引き)でご利用になれます。

▶ご予約はWebで24時間



会議室の一例(503会議室)



小会議室の一例